

テクノロジーマップの整備に向けた調査研究
(アナログ規制の見直しに向けた技術実証等)

地方公共団体におけるアナログ規制の見直しに係る課題調査 報告書(概要版)

MRI 三菱総合研究所

1.はじめに

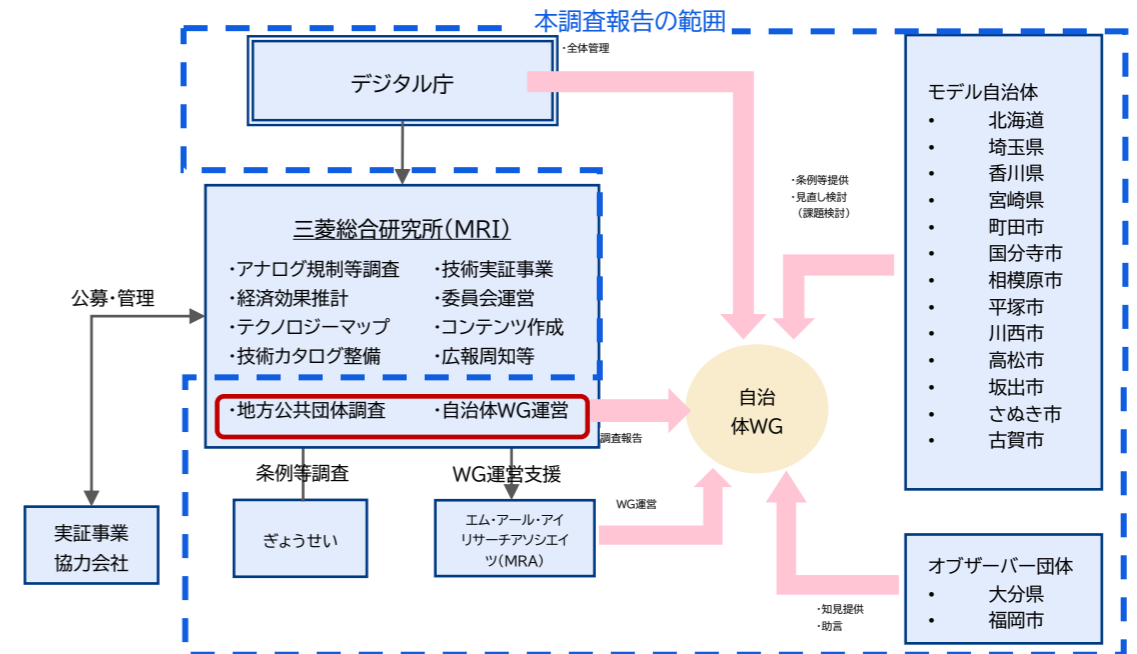
本調査の背景・目的

- 政府においては、デジタル改革や規制改革を推進するため、令和3年11月に「デジタル臨時行政調査会」(※)が発足。目視規制や実地監査規制などの「アナログ規制」を横断的に見直すこととしている。(※)令和5年10月廃止
- 地方公共団体においてもアナログ規制の見直しが重要であり、デジタル庁では「地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル【第1.0版】」の公表等により支援を行っている。マニュアル公表後、一部の先行団体では見直し作業が進んでいるが、今後、全国的な取組の推進に向けて、見直し作業に際しての課題整理や具体的な事例の横展開が必要。
- 上記のような背景を踏まえ、本調査では、全国の地方公共団体においてアナログ規制の見直し作業が更に進むよう、①全国の地方公共団体のモデルとなるような洗い出し実例の創出、②洗い出し作業の中で見られた課題の整理・分析を目的として、いくつかの地方公共団体の協力を得て、実際の条例等におけるアナログ規制の洗い出し作業等を行った。

調査概要

- 1** 条例等におけるアナログ規制の点検・見直し作業
モデル自治体の条例等を対象にアナログ規制の洗い出し作業を行うとともに、見直しに向けた課題等を整理する。
- 2** 技術代替による効果試算
抽出された規制の中から代表事例を取り上げ、算出モデルに基づき規制の見直しによる行政コスト等の削減額を試算する。
- 3** デジタル化の推進等に係る課題調査
モデル自治体等にアンケート調査を実施し、アナログ規制の見直しを踏まえたデジタル化の推進等に係る課題を調査する。

実施体制



2.モデル自治体について

モデル自治体の概要

- 本調査の実施に当たっては、全国の地方公共団体から公募を行い、下表に示す13団体を「モデル自治体」として選定した。
- その上で、地方公共団体において見直しのニーズが高い6分野(消防・防災、医療・福祉・健康、子育て、環境、農林水産業、土木・インフラ)を設定し、各団体の希望も踏まえ、各団体2分野程度ずつを選定し、それぞれ重点的に見直し作業を実施した。

分類	モデル自治体	対象分野						
		① 消防・防災	② 医療・福祉・健康	③ 子育て	④ 環境	⑤ 農林水産業	⑥ 土木・インフラ	(追加)総務
都道府県	北海道		◎			◎		
	埼玉県	◎			◎			
	香川県			◎			◎	
	宮崎県			◎			◎	
市町村	町田市(東京都)						◎	
	国分寺市(東京都)	◎		◎				
	相模原市 (神奈川県、政令市)				◎	◎		
	平塚市(神奈川県)	◎				◎		
	川西市(兵庫県)						◎	◎
	高松市(香川県)						◎	
	坂出市(香川県)		◎	◎				
	さぬき市(香川県)					◎	◎	
	古賀市(福岡県)		◎			◎		

※川西市については、特に見直しのニーズの高い総務分野を対象分野に追加した。

4.自治体WGについて

自治体WGの概要

- アナログ規制として洗い出した条項の確認や運用実態の確認、見直しに向けた課題の整理・検討を目的として、モデル自治体、デジタル庁及び三菱総合研究所の3者で「自治体WG」を実施することとした。
- 自治体WGは、モデル自治体ごとに開催し、令和5年6月から10月にかけて全5回のWGを実施した。また、全5回のWGの実施後、課題・調査結果等をモデル自治体全体で共有するため、まとめのWGを11月に実施することとした。

自治体WGにおける主な議論

運用見直し案について

消防・防災分野

- 目視確認できる点検対象は一部(消防車両の外観等)に限定されることや、緊急時の対応もあることから、実地での作業が必要。

子育て分野

- 「面談」については、オンライン会議では把握しにくい事項(産後の経過観察や子どもの様子等)も多く、対面が望ましい。

農林水産分野

- 規制対象者である事業者等には高齢者が多く、デジタル技術の利用が困難な場合が多いため配慮が必要。

環境分野

- 遠隔での検査等については、「視覚」「音声」情報を取得することは可能だが、技術上「触覚」「嗅覚」情報の取得は困難。

条文等の見直しについて

- 条文上はアナログ的な手段に限定されていないが、運用上、書面や対面によって事務を行っている場合などもある。こうした実態上のアナログ規制への対応・整理が必要である。
- 条文で定める業務について、現時点のデジタル技術でアナログ手段の一部は代替可能だが、業務の全てをデジタル技術で代替することはできないため、デジタル技術の導入は段階的に進める必要がある。また、技術導入までの移行期間も考慮した条文等の見直しが必要になる。

その他

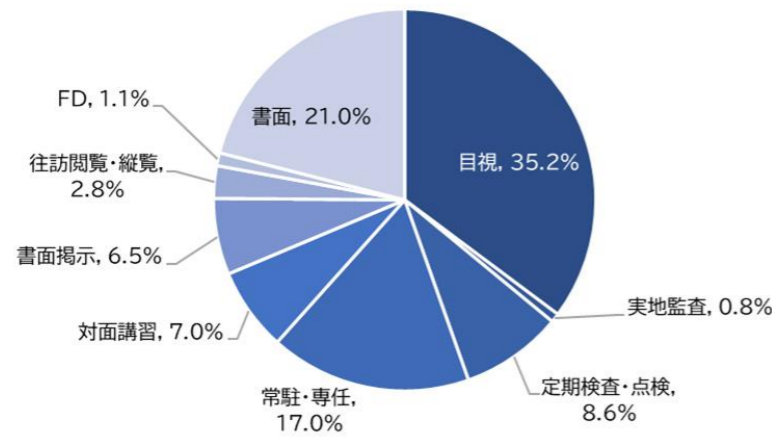
- 他のモデル自治体の取組内容(分野等)や国における見直しの状況等も参考にしたい。

5.モデル自治体におけるアナログ規制の点検・洗い出し結果

点検・洗い出し結果の概要

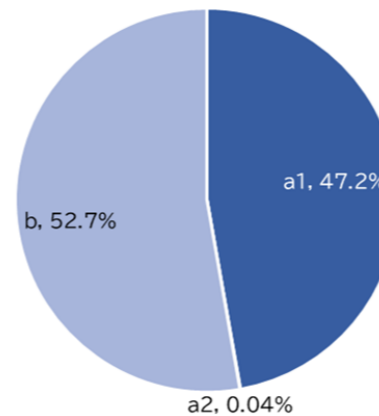
- モデル自治体における条例等1,898を対象に点検・洗い出し作業を行った結果、計4,214の条項がアナログ規制に該当した。最も多かった規制は「目視規制」であり、全体の35%以上を占めた。特に、消防・防災分野(65.0%)、土木・インフラ分野(43.1%)、子育て分野(41.3%)で多かった。なお、国の点検・見直しにおいても目視規制が最多であり(9,669条項のうち2927条項(30.3%))、同様の結果。
- モデル自治体における規制根拠はa規制、b規制(※)がおおよそ半々であり、道県についてはa規制(72.3%)が多く、市町村についてはb規制(81.7%)が多かった。(※)a規制:国の法令等に基づいて定められている規律、b規制:自団体の条例等に基づいて定めている規律
- 上記傾向を踏まえると、人的・時間的制約などから一定の優先度を付けて点検・見直しを行う場合、上記の3分野において目視規制の見直しに取り組むことで、重点的・効率的なアナログ規制の見直しにつながると考えられる。また、目視規制に加えて常駐・専任規制、書面規制を見直すことで、各団体における条例等のうち、約7割のアナログ規制の見直しにつながる可能性があることが、本調査の結果から示唆された。(アナログ規制の総数のうち目視規制、常駐・専任規制、書面規制が占める割合:道県70.4%、市75.3%)

規制区分



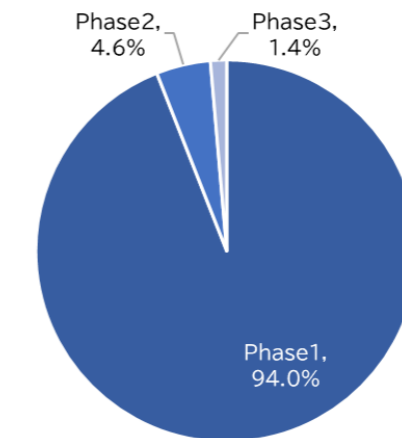
(総数:4,214)

規制根拠の分類の割合



(総数:2,330 ※1)

現在のPhaseの割合



(総数:3,282 ※2)

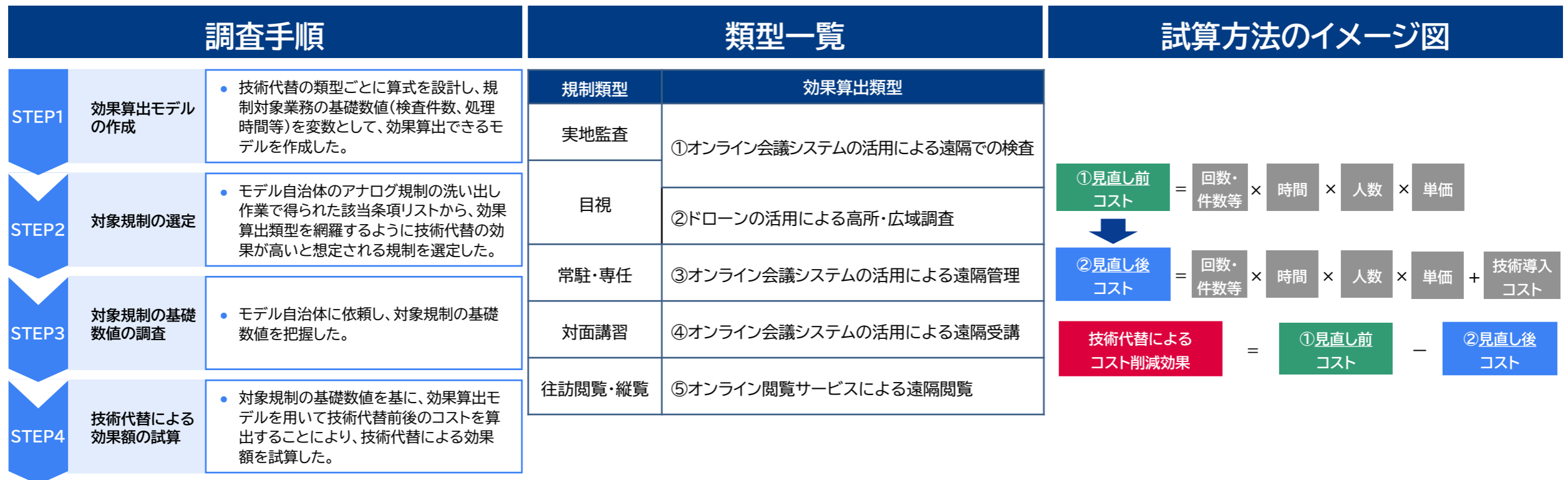
※1 アナログ規制と判定した条文のうち現時点(令和5年11月30日)で、規制根拠が分類可能であった条文の総数

※2 書面規制(886条項)、FD規制(46条項)についてはPhaseの分類はないため、目視～往訪問覧・縦覧規制に係る条文の総数。なお、規制根拠・Phaseの分類については現在精査中。

6.技術代替による効果試算について

効果試算の目的・概要

- ① アナログ規制の見直しによるデジタル技術の導入に当たっては、規制所管部局や財政当局の協力が不可欠。協力を求めるに当たっては、デジタル技術の導入による行政コスト等の削減効果を定量的に提示することが重要となる。
 - ② 予算や体制の制約から全ての規制区分について網羅的に見直しを進めることが難しい場合、見直しの優先順位を付けて取り組む必要があり、その際の判断基準の一つとして、より見直し効果の高い規制・手続きを選定する必要がある。
- 上記を踏まえ、モデル自治体において洗い出された規制の中から代表事例を抽出し、効果算出モデルに基づき規制類型ごとに見直し前後のコストを算出・比較して見直しによる効果(コスト削減額)を試算した。



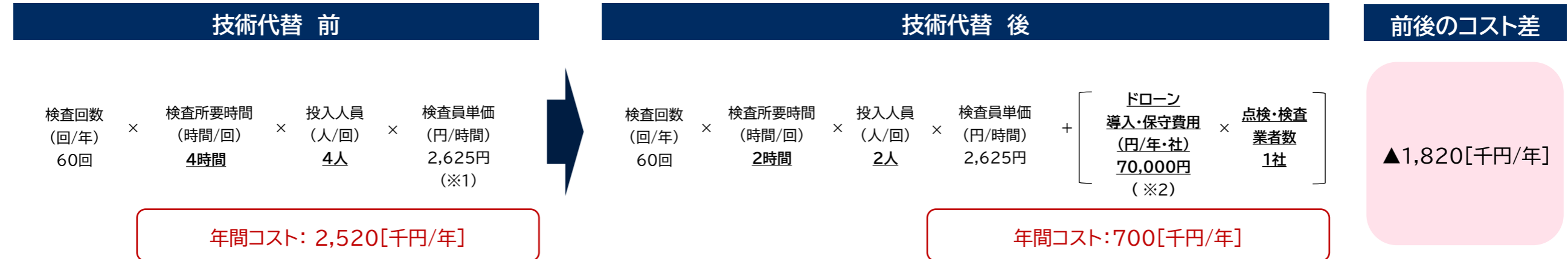
7.技術代替による効果試算について(具体例)

○ドローンの活用による高所・広域調査

○ 高所・広域の調査について、ドローンを用いて必要な情報収集を行うことで、検査業務が効率化され、検査員の人件費が削減される。

<モデル:道路橋に対する近接目視を基本とした検査業務>

事業者コスト



※1 検査員単価: R4年賃金構造基本統計調査(土木技術者、時間単価)

※2 ドローン等導入・維持保守費: 導入台数 1社あたり2台 × (導入単価10万円 ÷ 耐用年数 5年 + 年間維持保守単価 1万5千円)

※3 本モデルでは行政機関は検査結果の報告を受けるのみであるため、検査方法の技術代替による効果の対象範囲外として、行政コストは算出していない。

コスト削減効果: ▲1,820[千円/年](▲72%)

まとめ

- 道路橋を検査する業務においては、年間を通じて一定の検査回数があり、投入人員も多いことから現状のコストが高く、ドローンによる技術代替により比較的大きなコスト削減効果が試算された。
- 高所の作業などにおいては、検査自体の業務のほかに作業中の安全確保など、付帯業務を担当する人員が必要となることから投入人員が多くなると推察され、そういった作業での導入効果が高いと期待される。

8. デジタル化の推進等に係る課題調査(アンケート調査)

課題調査の概要

- 本調査では、デジタル化の推進等に係る課題について、以下の3つの課題を想定し、これらの課題の具体化を図るとともに、課題解決に向けて国にどのようなことを期待するのかをモデル自治体等に調査した。
 - ① 技術導入に係る費用や手順作成等に係る人件費といった、財政面・コスト面に関する課題
 - ② 地域企業との連携、議会や住民の理解を得るといった、庁内・庁外の関係者との調整に関する課題
 - ③ 技術・テクノロジーに関する課題
- 調査対象はモデル自治体の13団体及びオブザーバー団体の2団体とした。

設問	主な回答内容	
デジタル技術の実装に向けた課題	財政面・コスト面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 費用や効果の算出が困難、費用対効果を示せないと予算確保が困難
	庁内・庁外の関係者との調整	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対住民：情報リテラシー対策やデジタルデバイド対策、デジタル技術活用時のプライバシーへの配慮 ・ 対事業者：実装コストを負担することへの理解、デジタル技術導入に伴う人員削減の懸念等への配慮 ・ 対庁内：DXに関する意識や知見の不足、従来の手法を変えることへの抵抗感への配慮
	技術・テクノロジー面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入・実装事例情報の不足、規制とデジタル技術のマッチングに係る判断が困難 ・ 導入・実装するデジタル技術を適切に活用できる人材の不足 ・ デジタル技術導入に係るコストの低減、デジタル技術導入に係る安全性・真正性や環境影響の検証
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実業務に対する技術の実用性検証、フィジカル人材とデジタル人材の相互理解
デジタル技術の実装に向けた国への要望	情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国や地方公共団体における技術導入事例、セキュリティや個人情報等に関する取組状況、同種規制に係る導入状況 ・ 他の地方公共団体における規制の見直し、予算面及び事業者等の調整状況
	財政的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ アナログ規制の見直しに伴うデジタル技術の実装に当たっての財政的支援
	国による提供サービスの拡充・改良	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般的な行政サービスを展開するために必要なデジタル技術の国における一括調達及び全国の地方公共団体での共同利用 ・ 全国的にデジタル実装が望まれるものの国主導での導入、ぴったりサービスのUI/UXの改善

9. マニュアルの見直しポイント

マニュアルの見直しポイント

- 本調査における洗い出し作業や自治体WGでの議論・課題を踏まえ、今後デジタル庁においてマニュアルを改訂・見直すに当たっての観点・ポイントを以下のとおり整理した。

検討体制について

- 検討・推進体制にアナログ規制の見直しを専門とする職員を配置、もしくは外部専門家を活用する。この専門職員が規制所管部門からの質問・相談に対応することで、規制所管部門の作業負担の軽減を図るとともに統一した対応とする。

検索キーワードについて

- 各規制区分ごとに、適切なand条件の設定や、現行マニュアルに例示はないものの今回の調査で洗い出しに当たって適切だと判断されたキーワードを追加する(例:目視規制においては「確認」・「聴取」・「観察」・「面談」・「立会」といったキーワードが挙げられる)。

アナログ規制への該当の判断基準について

- 本調査における洗い出し作業から得た知見を基に、アナログ規制に該当しない可能性が高いものを整理した「アナログ規制非該当リスト」を作成した。これによって、全国の地方公共団体がアナログ規制を洗い出す際の判断の一助となると考えられる。

規制根拠の分類について

- 参酌基準・技術的助言等を根拠とする規制については、現行のa・b規制に単純に分類できない面があり、今後、各団体において点検・見直し作業を行う際にどのように分類すべきか迷うケースが生じると考えられる。
- そのため、規制根拠の分類について、「国の法令等を参照しつつ、自団体の条例等に基づいて定めている規律」はc規制とする旨を追記する。

運用見直し案について

- 市町村における事業者への「検査」と都道府県における市町村への「検査結果に対する監査」のように、異なる組織の業務が密接に関連する規制については、関連する組織を明確化した上で、一体的に運用見直しを進める必要がある旨を追記する。
- 上記に加えて、見直しについて関連組織での協議の場を設けるなどの対策が必要なことや、県内市町村全体にも関わるため市町村からの相談も受けつつ、県が主導して見直しを進めるべきと考えられる点も追記する。

条文等の見直しについて

- 条文等に見直しに当たっては、下記点に留意すべき旨をマニュアルにおいても改めて強調・追記すべきである。
 - ① 条文上、明らかにデジタル技術が許容されていない場合には、今後の技術革新等を踏まえて、技術中立な規定に見直すことが適切である。
 - ② 条文上はデジタル技術が許容されているか不明瞭な場合には、通知等でデジタル技術が許容されていることを明確化することによって対応することも考えられる。

10.まとめ

条例等におけるアナログ規制の点検・見直し作業

- モデル自治体の協力のもと、分野を絞ってアナログ規制の洗い出し作業を実施し、4,214の規制を抽出した。(全13団体、各団体1~2分野、対象条例等:合計1,898)。抽出した規制については書面規制を除くと、目視規制、常駐・専任規制、定期検査・点検規制の順に多かった。
- アナログ規制の点検・見直し作業について、検討体制、検索キーワード、条文の見直し方針等を地方公共団体内部にて検討を行い、点検・見直し方針を策定し、周知徹底した上で実施することが重要である。

技術代替による効果試算

- 遠隔検査、道路橋を検査する業務では、技術代替により比較的大きなコスト削減効果が試算された。
- 遠隔管理は複数拠点を同一の有資格者が管理することで、一定のコスト削減効果が期待できる結果となった。
- 遠隔受講は、受講者数が少ない制度への適用効果は限定的であったが、地方公共団体全体で研修・講習受講の見直しを一体的に進めることで、より大きな効果が得られると考えられる
- 遠隔閲覧は、対象によって閲覧回数が異なるものの、年間3,000回を超えるものもあり、大きな効果が試算された。

デジタル化の推進等に係る課題調査

- 財政面・コスト面の課題として、期待効果を含めた庁内説明資料の作成の難しさや予算確保の説明の難しさなどが挙げられた。
- 庁内・庁外の関係者との調整に関する課題として、庁内、住民の観点においてはデジタル技術の知見の不足による課題が挙げられており、事業者の視点ではデジタルツール導入の課題が挙げられた。
- 技術・テクノロジーの課題として、デジタル人材の確保、規制とデジタル技術のマッチングなどが挙げられた。